

「行政の中立」と 「表現の自由」を 考える

特別講演会



福岡市の名義後援拒否の問題点

「あいちトリエンナーレ」が大きな問題となりましたが、福岡市の行なった名義後援拒否が、「行政の中立性」「表現の自由（芸術の自由）」などに照らしてどのような問題があるか——あわせて、「表現の自由」の法的な意義（大切さ）、ヘイトスピーチや性表現規制などとの関連も明らかにします。みなさんぜひお越しください。



講師

志田陽子

武蔵野美術大学造形学部教授
法学（憲法、言論法・芸術法）

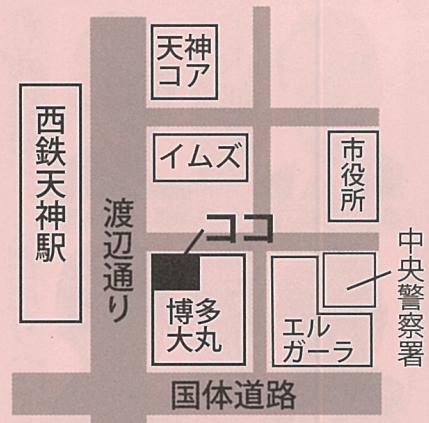
1961年東京都生まれ。1984年早稲田大学法学部卒業。日本女性法律家協会副会長、AV人権倫理機構代表理事など歴任。大学のほか、自治体の社会講座などで表現活動と法に関する講座を担当。映画を通じて憲法について知る講座「映画で学ぶ憲法」や、歌などの文化史を題材にした公演「歌でつなぐ憲法の話」を企画実行。著書に『「表現の自由」の明日へ 一人ひとりのために、共存社会のために』（大月書店）、『表現者のための憲法入門』（武蔵野美術大学出版局）など多数。

2020年1月25日(土)

午後2～4時
天神スカイホール

参加費無料

西日本新聞会館 16F 福岡市中央区
天神1丁目4-1
主催／日本共産党福岡市議団



- 地下鉄空港線天神駅より徒歩約5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩約1分
- 西鉄福岡（天神）駅より徒歩約3分